

北信越・中部東海各県・指定都市 障がい者スポーツ主管課（局）長 様  
北信越・中部東海各県・指定都市 障がい者スポーツ協会 会長 様  
北信越・中部東海各県・指定都市 障がい者スポーツ指導者協議会 会長 様

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会  
会 長 鳥 原 光 憲

平成 27 年度 障がい者スポーツ北信越・中部東海ブロック連絡協議会の開催について（ご案内）

平素より障がい者スポーツの振興につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。  
さて、当協会では、各県及び指定都市が進めている障がい者スポーツ振興の現状や課題、またその課題解決に向けた方策や取り組み、そして今後のスポーツ振興に関するビジョン等をブロック内の各県・指定都市で相互に共有し、具体的な支援体制の連携強化につなげることを目的に標記協議会を設置することとなりました。

また、それぞれのブロック内の行政担当者、障がい者スポーツ協会職員及び障がい者スポーツ指導者が一堂に会し、本協議会をきっかけに情報交換を深め、相互に協力し合える関係づくりの構築を目指すとともに、協会としてブロック並びに各県・指定都市の障がい者スポーツ振興について、皆様方から忌憚のないご意見をいただき、今後の障がい者スポーツ振興の方策に役立てていきたいと考えております。

つきましては、業務ご多忙の折、誠に恐縮とは存じますが、下記のとおり開催いたしますので、本協議会の趣旨をご理解いただき、ご参加くださいますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

日 時 平成 27 年 9 月 8 日（火） 13 時 00 分～16 時 30 分

場 所 岐阜市文化産業交流センター（じゅうろくプラザ）  
〒500-8856 岐阜市橋本町 1 丁目 10 番地 11  
TEL:058-262-0150  
HP アドレス <http://plaza-gifu.jp/>

実施内容 別紙「平成 27 年度 障がい者スポーツ北信越・中部東海ブロック連絡協議会 次第」参照

添付資料 ①参加確認票、②振込口座調書、③アンケート 2 枚（各県の障がい者スポーツ振興の取り組み  
（提出書類） 課題について）をご記入の上、返信用封筒にて、8 月 20 日（木）迄にご返送ください。  
※提出書類のデータは、当協会 HP トップページ [ニュース・更新情報](#) → [過去のニュース](#) を  
[クリック](#)→[協会情報]のカテゴリーに掲載しておりますので、必要に応じてご使用ください。  
※メールでのご提出も可能です。 [yashiki@jsad.or.jp](mailto:yashiki@jsad.or.jp) までお送りください。

参加費 無 料

そ の 他 各団体の参加者 1 名につきましては、所属先から会場までの旅費を当協会旅費規程に基づき、当協会にて負担いたします。

お問合せ先 （公財）日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 担当 滝澤・屋敷  
〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6 ユニゾ水天宮ビル 3 階  
（部直通）TEL 03-5695-5420 FAX 03-5641-1213